

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ（JMDNコード：16779000）

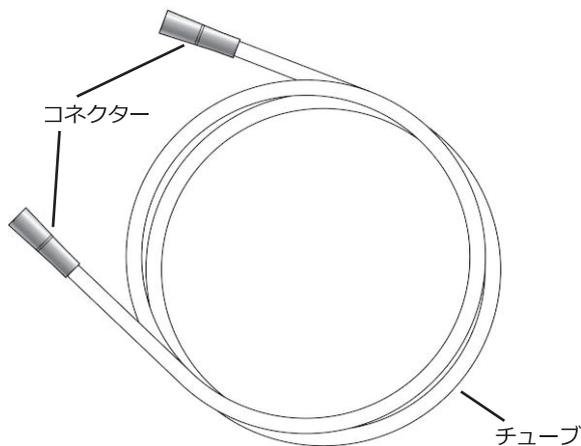
サフィード連結チューブ2

再使用禁止

【禁忌・禁止】
＜使用方法＞
再使用禁止、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

＜構造図（代表図）＞



本品は、ポリ塩化ビニル（可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル））を使用している。

【使用目的又は効果】

＜使用目的＞

本品は、吸引器、回収容器、他のチューブ類と接続し、液体・ガス・尿等を移送するチューブである。

【使用方法等】

1. 汚染に十分注意し、本品を包装から取り出す。
2. コネクタを他のカテーテル、チューブ類に確実に接続する。

＜導尿用（M型）＞

1. 汚染に十分注意し、本品を包装から取り出す。
2. コネクタを導尿カテーテル等に接続する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 脂溶性の薬液等ではポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ（2-エチルヘキシル）が溶出するおそれがあるので、注意すること。
2. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ、詰まり等について、定期的に確認すること。
3. チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、また、注射針の先端、はさみ等の刃物、その他鋭利物等で傷をつけないように注意すること。〔チューブに液漏れ、空気の混入、破断が生じる可能性がある。〕
4. チューブ及びチューブと接続している箇所は、過度に引っ張るよ

うな負荷やチューブを押し込むような負荷、チューブを折り曲げるような負荷を加えないこと。〔チューブが破損する、又は接合部が外れる可能性がある。〕

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＜有効期間＞

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電話 番号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

外国製造業者：泰尔茂医療産品（杭州）有限公司

Terumo Medical Products (Hangzhou) Co., Ltd.

国 名：中華人民共和国

TERUMO